

事務局だより



Smile to Smile

会員専用 WEB サイト



第51号

令和8年7月2日発行

公益社団法人

扶桑町シルバー人材センター

TEL 0587-93-3252

FAX 0587-92-0434

E-Mail fusou_468jc@sjc.ne.jp

ホームページ <https://webc.sjc.ne.jp/fusou/>



扶桑町シルバーHP

会員数：271人（男性160人・女性111人）

6月30日現在

令和8年度事務局体制について

令和8年度の事務局体制についてお知らせします。

事務局長	服部 京子
事務局長補佐兼業務担当	近藤 直和
庶務経理担当	武田 慎
組織・業務担当	清水 健朝
組織・業務担当	森野 五月
生きがい事業担当	藤原 弘美

令和8年度 定時総会が開催されました

令和8年度の定時総会が、5月28日(木)に開催され、会員の皆さまのご協力により、全議案が承認されました。ご協力ありがとうございました。

また、総会において、特別表彰（長寿会員）6名、模範会員の表彰13名、優秀役員の表彰1名、模範会員の感謝状4名など、多くの会員が顕彰を受けられました。

顕彰基準は下記のとおりです。

・特別表彰

会員 会員として登録している80歳以上の者で次の条件のいずれかにも該当するもの。

- ① 5年間にわたり、就業活動中であること
- ② 長寿会員として、他の会員の励みになる役割を果たしていること
- ③ 年齢は、4月1日を基準日とする

・表彰

会員 就業期間が10年以上で、かつ、年間80日以上就業したもの

役員 8年以上継続して理事または監事を務め、就業開拓、組織育成及び顕著な事例など、多大な貢献をしたもの

その他 特に推薦されたもの

・感謝状

会員 就業期間が5年以上で、かつ、年間80日以上就業したもの

役員 5年以上継続して理事または監事を務め、就業開拓、組織育成及び顕著な事例など、多大な貢献をしたもの

発注者 3年以上継続して、会員に年間60日以上就業を提供し、シルバー人材センターの運営に常に協力的であるもの

その他 特に推薦されたもの

『顕彰基準の補足（内規）』

顕彰審査委員会において、顕彰基準の補足（内規）として、下記のように定めております。

- ① 就業条件の基準を満たしている方でも、前年度に定時総会、地域懇談会、ボランティア活動のいずれも出席をされていない方は、被顕彰者の対象外とする。
- ② 過去5年間に於いて、事故を起こしている方は、被顕彰者の対象外とする。
- ③ 就業開拓として、新たな仕事を開拓し、実績に繋がった件数が、前年度1年間に於いて3件以上あるものに感謝状を贈呈する。
- ④ 会員拡大として、新たに会員となる人を紹介し、実際に入会された場合の人数が、前年度1年間で3人以上あるものに感謝状を贈呈する。（令和7年4月開催の顕彰審査委員会において新たに追加されました。）

※同一種類の顕彰は、1回のみとなります。

7月は安全・適正就業強化月間です

全国シルバー人材センター事業協会では、7月を「安全・適正就業強化月間」と定め、安全・適正就業対策の推進を図っています。

本年度も「令和8年度安全・適正就業強化月間実施要領」が策定されましたので、当センターとしても様々な取り組みをしていきます。（別紙資料参照）

会員の皆さんも、就業中・就業途上を含め、事故のないように十分気を付けていただくようお願いします。

令和8年度安全就業標語

『 活かそう、技能、経験、無くそう過信と思い込み 』 です。

全国統一スローガン（令和8年度～10年度）

『 声掛けは 仲間を守る いのち綱 』

また、熱中症の発生リスクが高まる季節がやってきました。

各自、できるだけ暑さを避ける、こまめに水分補給をするなど、**熱中症予防**を心がけていただくようお願いします。

水分補給とともに、塩分補給も必要です。
熱中症対策として、センター事務局では**塩タブレット**も用意していますので、利用してください。（数に限りあり）



シルバーで加入している保険等について

シルバー人材センターでは、万が一に備え、各種保険等に加入しています。
あつてはいけないことですが、就業中やその行き帰りで、万が一事故発生や熱中症となった場合には、センターにご連絡ください。

■令和8年度団体傷害保険

会員が、センターから提供を受けた仕事に従事中またはセンターが主催する講習会、総会、ボランティア活動などに参加中（往復途上を含む）に発生した急激かつ偶然な事故により、ケガをされた場合、死亡された場合等に補償する保険です。

◇補償内容・保険料（想定会員数 265 人）◇

死亡・ 後遺障害	入院 /180 日限度	通院 /90 日限度	年間保険料	1 名当り 保険料
500 万円	1 日/3,000 円	1 日 2,000 円	408,100 円	1,540 円

※1 名当り保険料 1,540 円の内、1,000 円は会員負担となっています。

◇契約先

保険代理店：(有) 見総合保険（ひかりそうごうほけん）

保 険 会 社：あいおいニッセイ同和損害保険（株）

■令和8年度賠償責任保険

会員が、仕事の中に、他人の身体・財産に損害を与えた場合に補償する保険です。

◇補償内容・保険料◇

身体賠償	財物賠償	保険料
1 名 3,000 万円 1 事故/期間中 1 億円	1 名 1,000 万円 期間中 1,000 万円	190,790 円

※1 事故 1 万円の免責があります。保険免責分や保険にて対応できない案件については、当事者の会員負担となります。

◇契約先

保険代理店：(有) コモンズ

保 険 会 社：損害保険ジャパン（株）

■公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会 熱中症見舞金制度

会員が、センターが提供した業務の就業中や就業場所への行き帰りにおいて、熱中症により死亡または入通院した場合に、見舞金をお支払いする制度です。

◇補償内容・掛金◇

死亡見舞金	10 万円	掛金：31,800 円 1 名当り 120 円
入院見舞金（2 泊 3 日以上）	5 万円	
入院見舞金（1 泊 2 日）	3 万円	
通院加療（日帰り入院を含む）見舞金	5 千円	

※皆さん、これらの保険を使用するようなことにならないよう、十分気を付けて就業してくださいね！！事故 0 を目指して！！



チエブクロー

適正就業について

■シルバー人材センターの目的

シルバー人材センターは、会員に働く機会を提供することを通じて、会員の生きがいの充実や生活の安定、また、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進することを目的としています。

■シルバー人材センターの仕組み

シルバー人材センターは、企業、家庭、官公庁などからの業務を受注し、それらを、請負、委任、派遣、職業紹介の形態により、臨時的かつ短期的または軽易な就業を希望する高齢者（会員）に、働く場として提供します。

シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、都道府県知事が指定しています。

臨時的・短期的な業務	おおむね月 10 日程度以内
軽易な業務	おおむね週 20 時間を超えないことを目安

■会員の主な就業形態

(1) 請負

- ・会員はセンターを通じて、発注者と仕事の完成を目的とした請負契約を締結し、その業務を完成します。

〔例：剪定、草引き、清掃、あて名書き、襖の張替えなど〕

(2) 委任

- ・会員はセンターを通じて、発注者と仕事の実施を目的とした委任契約を締結し、その業務を実施します。

〔例：高齢者の見守り、話し相手、留守番、受付業務など〕

(3) 派遣

- ・センターは、発注者と労働者派遣契約、会員と雇用契約を締結して、会員を発注者の事業所などに派遣します。
- ・会員は、発注者の指揮命令を受けて働きます。

〔例：デイサービス利用者の送迎、スーパーでの品出し、調理補助、など〕

◇就業形態別の主な相違点◇

	請負・委任	シルバー派遣
雇用関係	なし 会員とセンターの間や会員と発注者の間に雇用関係はありません	あり 会員は愛知県シルバー人材センター連合会と雇用契約を結びます
発注者の指揮命令	受けない 会員は請け負った業務や委任された業務を自らの裁量で完成または処理するため、発注者は会員に指揮命令できない	受ける 会員は発注者の指揮命令に従い労働する
会員に支払われる報酬	雑所得（会員業務委託料・配分金）	給与所得（賃金）
労災保険	加入しない	加入する



Smile to Smile (スマイルトゥスマイル) に登録しよう

Smile to Smile (スマイルトゥスマイル) とは

- ◆ご自宅のパソコンやスマートホンから、インターネットの会員専用 WEB サイトへアクセスし、センターから発信される「お知らせ」や「就業募集情報」「就業依頼内容」等を確認できるサービスです。また、ご希望の方は「配分金明細」(要申込) も確認できるようになります。
- ◆ご自分でインターネットが接続できる方、家族で接続できる方はご利用いただけます。
※メールアドレスが必要です。
- ◆登録の仕方が分からない方は、気軽にセンター事務局までご相談・お問合せください。
☎ 93-3252まで

サービス開始までの流れ

センターからもらった『WEB サイト「Smile to Smile」ログインID・パスワード 通知書』を準備する。
(お手元がない方は、事務局にお尋ねください。)

Smile to Smile のWEB サイトにログインする。

新しいパスワードとメールアドレスを入力して登録して手続きを行う。

登録完了！サービス利用開始

扶桑マダムからのお知らせ

扶桑マダム (女性委員会) では、今年も会員拡大を目指し、皆さんに楽しんでいただけるような講習会を企画いたしました。

今年は、講師を招いて『健康教室』を行います！

ちょっとした体操をしながら、ご自身の健康について考えてみませんか。

会員以外の方の参加也大歓迎です！！あなたのお友達やお知り合いが、これをきっかけにシルバーへの入会を考えてくださるともっと嬉しいです♪



昨年の講習会は、リボンフラワー「スマイル」作りをしました！

「一緒に行きましょう♪」とお友達やお知り合いも誘って、ぜひ皆さんでご参加ください☆



詳しくは、同封のチラシを見てくださいね♪